

国際携帯ローミングシンポジウム（概要）

平成 24 年 3 月 22 日

1. シンポジウムの概要

3月22日、豪州主催のシンポジウムが行われ、全WTO加盟国が招待された。政府関係者のみならず、国際機関や民間企業など幅広い参加者を得て、国際携帯ローミングに関する取組について議論を行った。

2. プログラム

（1）業界団体や産業界の見解

以下の業界団体・企業から、国際携帯ローミングに関する見解を発表。

- ・ 業界団体（GSMアソシエーションとINTUG（国際電気通信利用者団体））
- ・ 産業界（ボーダフォン・グループ、オーストリア・テレコム、タークセル（トルコの通信事業者）、デジセル（カリブ諸国・中米等における通信事業者）、スカイプ、スリーUK）

（2）国際機関の活動・見解

- ・ ITU（国際電気通信連合）、OECD（経済協力開発機構）、WTOの事務局から、各機関における国際携帯ローミングの議論や取組について紹介。

（3）地域及び国別の取組

以下の地域・国の規制当局等から、国際携帯ローミングに関する各々の取組について紹介。

- ・ EU（国際携帯ローミング料金に関するEC指令）
- ・ GCCにおけるイニシアティブ
- ・ 南アフリカにおけるプロジェクト
- ・ 豪・NZにおけるイニシアティブ
- ・ ブラジル及び中米におけるイニシアティブ
- ・ 中国
- ・ スイス

3. 議論の概要

（1）上記「2. プログラム」のセッションごとに、参加者からプレゼンテーションが行われ、その後、発表内容について、加盟国から若干の質疑が行われた。

(2) 参加者からは、国際携帯電話ローミングについては料金が高く、通信量も増大しているとの認識が表明された。

(3) EUやGCCでは、地域内における国際携帯電話ローミングに関する規制導入が行われているほか、その他の地域でも取組の検討がされている旨紹介があり、規制当局の参加者からは、国際的な取組が必要である旨述べられた。

(4) 参加者からは、ローミング料金を抑えるための対策として、小売料金情報の透明性及び上限価格規制（プライスカップ）等の取組について紹介があったほか、今後の可能性として国際携帯電話ローミングサービスを自由に選択できるようにするアンバンドリングなどいくつかの新たな施策についても言及があった。

(5) 複数国に展開する事業者が規制を限定的で良いとするのに対し、単一国のみを提供する事業者が規制を選好するなど、事業者間でも立場の相違が見られた。

(6) 国際携帯電話ローミング料金に関し、それぞれ、ITUからは検討中の勧告、OECDからは勧告、WTOからは、GATSの役割及び更なる適用可能性に関する議論が紹介された。

(7) 一部参加者から、無線LANやそれを用いたVoIP (Voice over IP)などは、現状では利用できる範囲に限られることから、十分な代替手段にならないことが述べられた。